

# 平成18年度新規保健事業のお知らせ

組合員及び家族の健康づくりを目的として、メンタルヘルス相談を下記のとおり新設します。

利用対象者	組合員及びその家族（被扶養者及び同居する家族）
委託医療機関	財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん 住 所：生駒郡三郷町勢野北4丁目13番1号 相談予約専用電話：0745-72-5307
相談員及び 対処内容	臨床心理士 カウンセリングにより一般的なこころの悩みに対する対処法や適切な支援を行う。
利用方法	相談者（利用者）自身が、委託相談機関の相談予約専用電話で臨床心理士に直接予約し、相談日時を決定する。予約した日にカウンセリング室で組合員証を提示し、メンタルヘルス相談は、1回につき60分以内のカウンセリングを受ける。
費用負担	メンタルヘルス相談料は、本組合が負担する。 ただし、1人同一内容につきカウンセリングは、3回以内を限度とする。
実施期間	毎年4月1日から翌年3月31日までの期間（毎年継続更新をします。）
個人情報の保護	個人情報保護法を遵守し、相談員等は、相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。
報告等	共済組合及び委託医療機関は、相談予約者や相談者の相談内容等の照会・回答及び所属所への報告は行いません。



## 電話健康相談

健康の悩みは、すぐダイヤルしてください

すばやく、的確に、優しくサポートします。

フリーダイヤル **0120-03-1199**

○年中無休・24時間受付 ○電話料も相談料も無料

こんな相談をしたいとき

- 健康（心の相談）に関すること
    - ・病気の症状・病気の心配・薬の疑問・心身の不調など
  - 育児や介護に関すること
    - ・育児の不安・高齢者のケア・介護など
  - 事故に関すること
    - ・事故の応急処置など
  - 健康管理に関すること
    - ・食事・運動・睡眠・休養など
  - 健康に関する情報の提供
    - ・医療・介護・保育等の福祉機関の施設など
- その他、健康全般に関することは何でも相談ください。

※「電話健康相談」ご利用にあたって  
電話健康相談は、一般的な助言の範囲内で健康に係る相談のみを行っています。診断、治療等の医療行為を行うものではありません。  
電話健康相談事業では、個人情報保護法を遵守しています。また相談員等は相談者のプライバシーを厳守し機密を保持します。ご相談の内容が他に知られることは絶対にありません。  
※この電話健康相談は、当共済組合が信頼できる専門機関に依頼して開設しているものです。